

まちなか空き家相談取次ぎ連携促進事業(大阪府不動産コンサルティング協会)

課題と目的	相談窓口に来ない・来れない空き家所有者等に対する「相談窓口の拡大(啓発、接点づくり)」
取組内容	①「流通性の低い空き家」を対象にした電話相談窓口「空き家相談ホットライン」を運営 ②相談に来ない、来れない空き家所有者への「相談窓口の拡大(啓発、接点づくり)」 ③解決しなければならない課題の多様化に対応できる「相談の受け皿体制の拡充」
成果	①電話相談対応手引書を作成、電話相談員を研修、空き家相談ホットラインの運営、面談相談・出前相談を実施 ②取次支援ツールを作成、大阪市24区空き家相談窓口や大阪市立住まい情報センター等と連携を構築 ③司法書士、弁護士等と連携を構築



大阪市立住まい情報センター

電話相談「空き家相談ホットライン」の運営と電話相談員研修



セミナー＆相談会

- 8月24日
大阪市福島区役所/此花区役所/港区役所
- 9月28日
大阪市立住まい情報センター
- 10月30日
阿倍野区老人福祉センター
- 11月30日
大阪市都島区役所/東淀川区役所/旭区役所

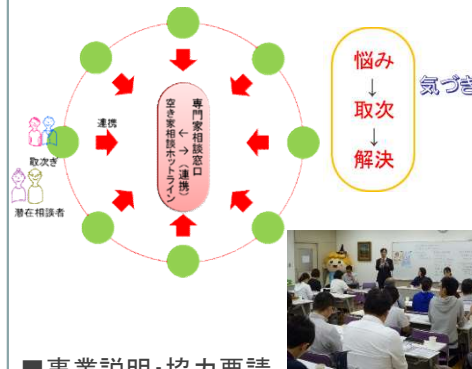


成年後見センター・リーガルサポートとの連携の模索

相談対応件数

月	件数	月	件数
8	16	12	8
9	25	1	8
10	16	2	11
11	11	合計	95

取次ネットワーク構築事業



■事業説明・協力要請

- ・地域包括支援センター(西成区、阿倍野区、都島区)
- ・社会福祉士会、区役所、社会福祉協議会

■取次ネットワークの情報提供

- ・10月15日 阿倍野区社会福祉連絡会
- ・10月15日 北区 連合町会
- ・12月20日 阿倍野区 連合町会
- ・1月29日 旭区 連合町会
- ・2月20日 都島区、鶴見区、城東区の連合町会

取次支援ツールの作成・配布「地域空き家予防ネットワーク」パンフ



都島区・城東区・鶴見区に10,000部を配布、設置。回収